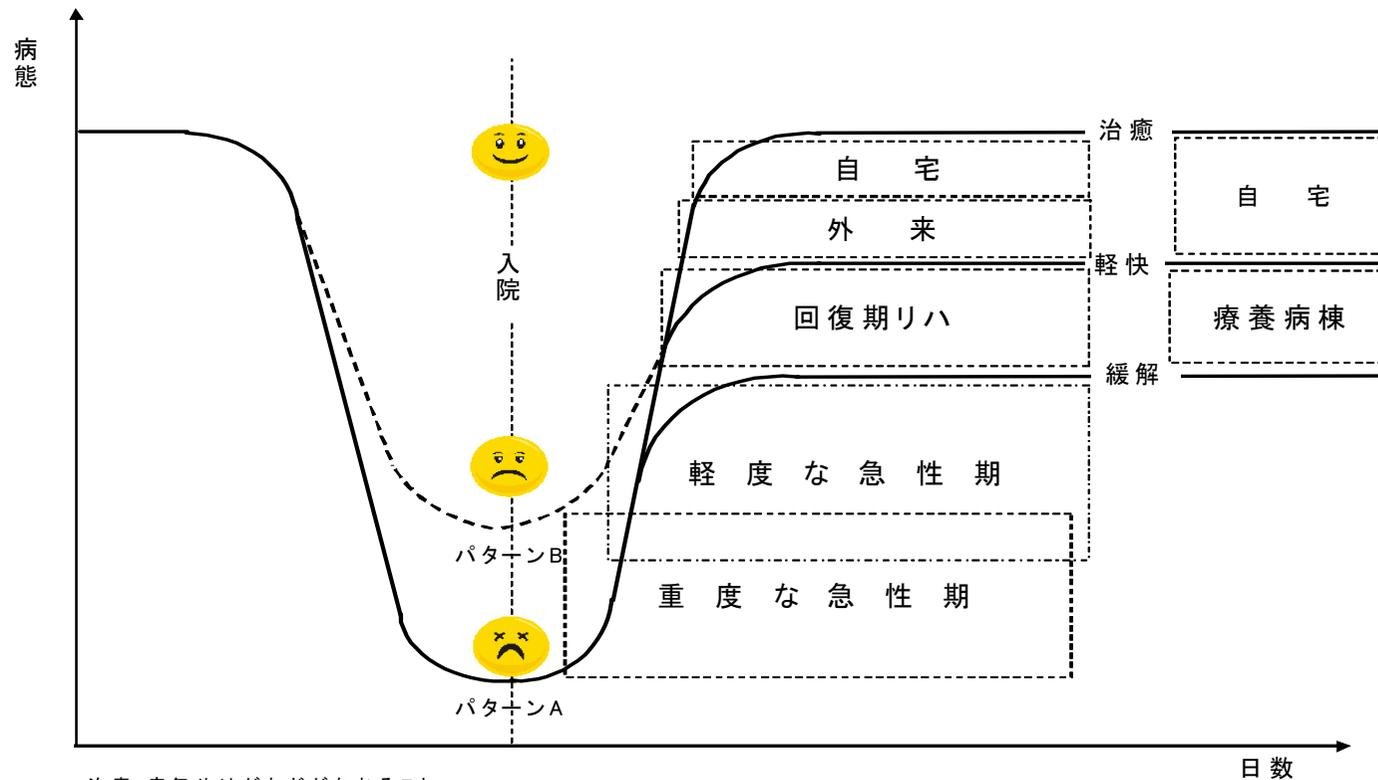


DPC評価分科会における
新たな「機能評価係数」の検討に係る
経過報告

急性期の定義

「急性期とは患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまで」とする。

患者の病態に応じた医療の内容



治癒: 病気やけがなどがなおること。

軽快: 症状が軽くなること。

緩解: 病気の症状が、一時的あるいは継続的に軽減した状態。または見かけ上消滅した状態。

調整係数に係る議論について(1)

【平成17年11月16日 中医協・基本小委】

調整係数については、DPC制度の円滑導入という観点から設定されているものであることを踏まえ、DPC制度を導入した平成15年以降5年間の改定においては維持することとするが、平成22年度改定時に医療機関の機能を評価する係数として組み替える等の措置を講じて廃止することを検討してはどうか。

【平成18年2月15日 中医協・総会 承認】

医療機関別に調整係数を設定する制度については、DPC制度の円滑導入という観点から設定されているものであることを踏まえ、DPC制度を導入した平成15年以降5年間の改定においては維持することとするが、平成18年改定においては、他の診療報酬点数の引下げ状況を勘案し、調整係数を引き下げる。

【平成18年2月15日 中医協 答申附帯意見】

DPCについては、円滑導入への配慮から制度の安定的な運営への配慮に重点を移す観点も踏まえ、調整係数の取扱いなど、適切な算定ルールの構築について検討を行うこと。

【平成19年5月16日 中医協 基本小委】

平成18年度診療報酬改定における答申及び附帯意見を踏まえ、平成20年度以降の医療機関係数の在り方について、各医療機関を適切に評価するために、調整係数の廃止や新たな機能評価係数の設定等について検討する必要がある。

調整係数に係る議論について(2)

【平成19年8月8日 中医協 基本小委】

新たな係数の導入について検討するとともに、DPC制度の円滑導入のため設定された調整係数については、廃止することとしてはどうか

【平成19年11月21日 中医協 基本小委】

調整係数の廃止及び新たな機能評価係数の設定について

平成20年度改定時までは、調整係数は存続することとしているが、それ以降については、調整係数を廃止し、それに替わる新たな機能評価係数について検討することとなっている。

【平成19年12月7日 中医協 基本小委】

平成20年度以降、速やかに以下のことを検討することとする。

○ DPC制度の在り方や調整係数の廃止に伴う新たな機能評価係数等

【平成20年2月13日 中医協・総会 承認】

DPC制度の在り方や調整係数の廃止に伴う新たな機能評価係数等について速やかに検討する。

1 現在の「医療機関別係数」の概要

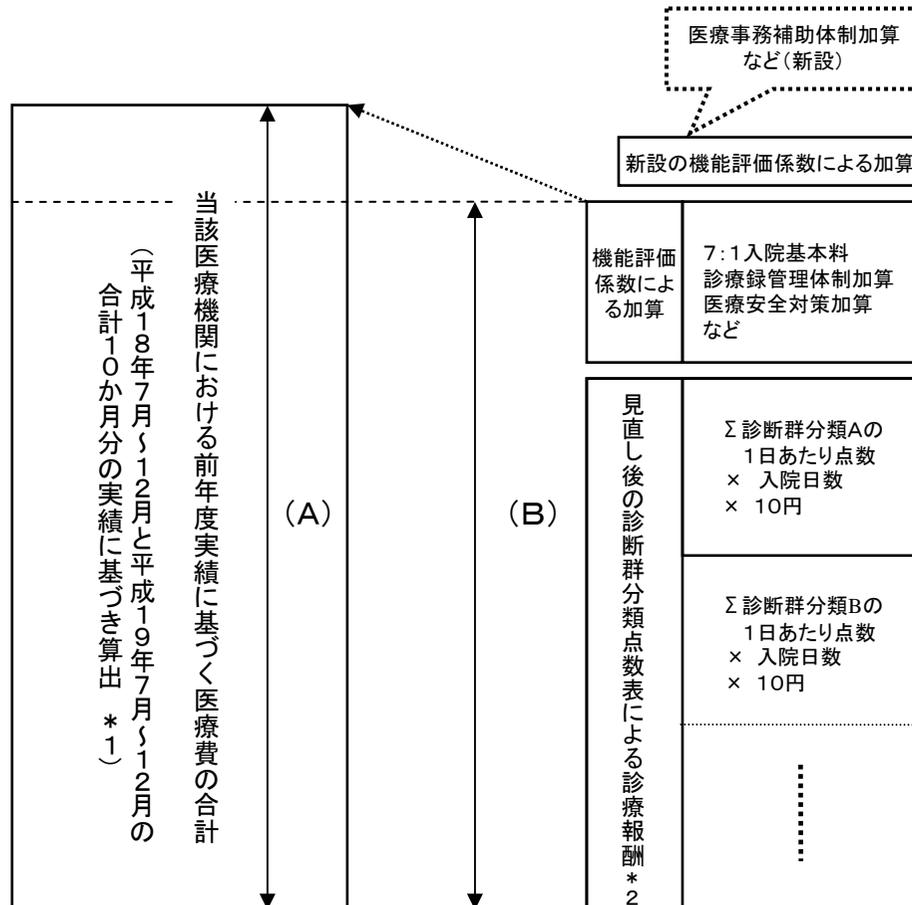
DPCにおける診療報酬の算定方法

診療報酬 = 包括評価部分点数 + 出来高評価部分点数

包括評価部分点数 = 診断群分類毎の1日当たり点数
× 医療機関別係数 × 在院日数

医療機関別係数 = 機能評価係数 + 調整係数

医療機関別係数について



$$\text{前年度の医療費の実績に基づき設定する医療機関別係数} = (A) \times (1 + \text{改定率}) / (B)$$

$$\text{医療機関別係数} = \text{調整係数} + \text{機能評価係数}$$

*1 前年度実績に基づく医療費の合計には、平成20年度診療報酬改定が一部反映されたものとなっている。

*2 見直し後の診断群分類による診療報酬については、当該医療機関における平成18年7月～12月と平成19年7月～10月の入院実績に基づき算出している。

機能評価係数について(1)

○ 現在の機能評価係数の考え方

機能評価係数では、入院基本料等加算のうち、当該医療機関に入院する全ての入院患者に提供される医療で、病院機能に係るものを係数として評価している。

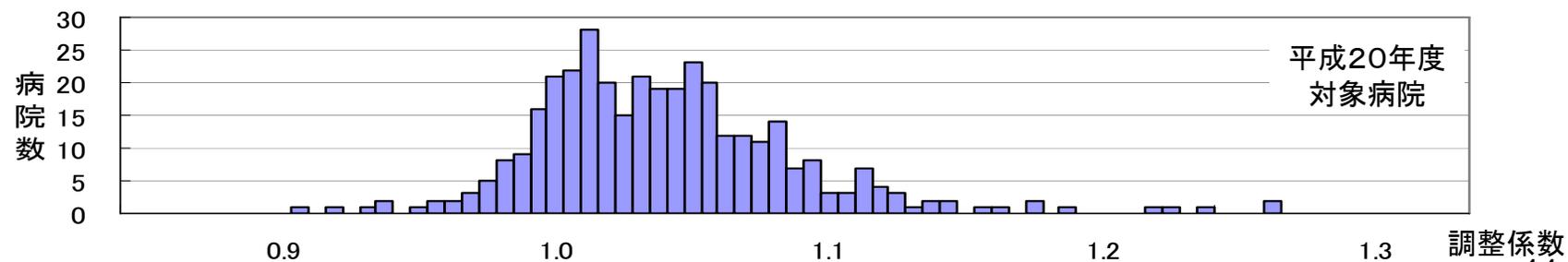
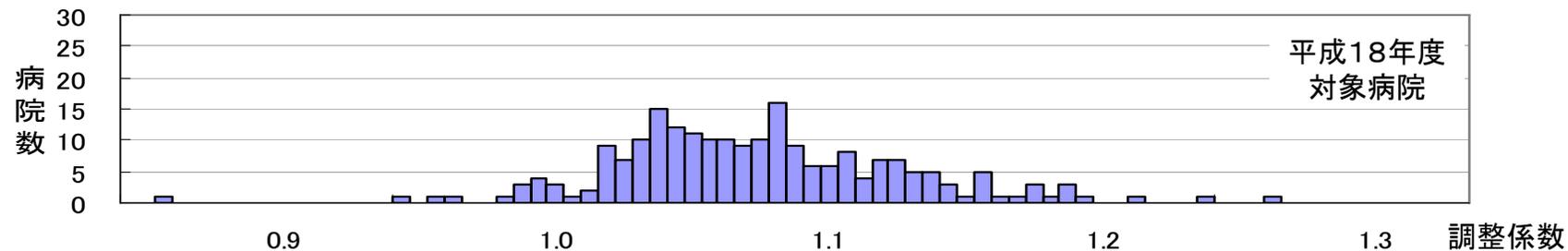
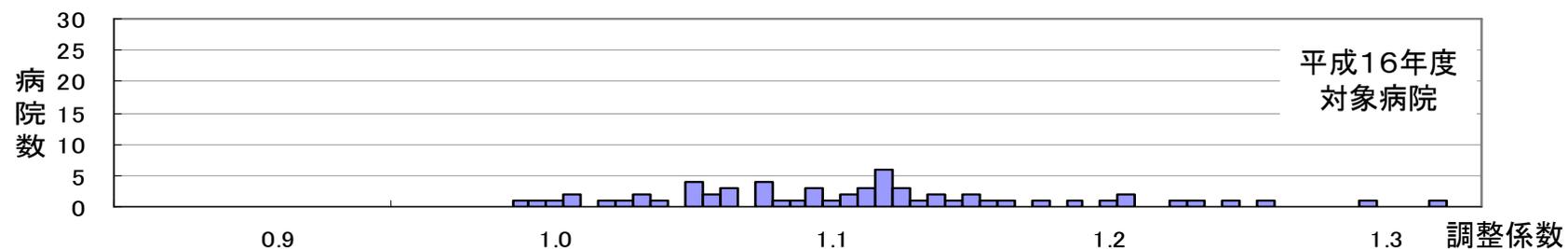
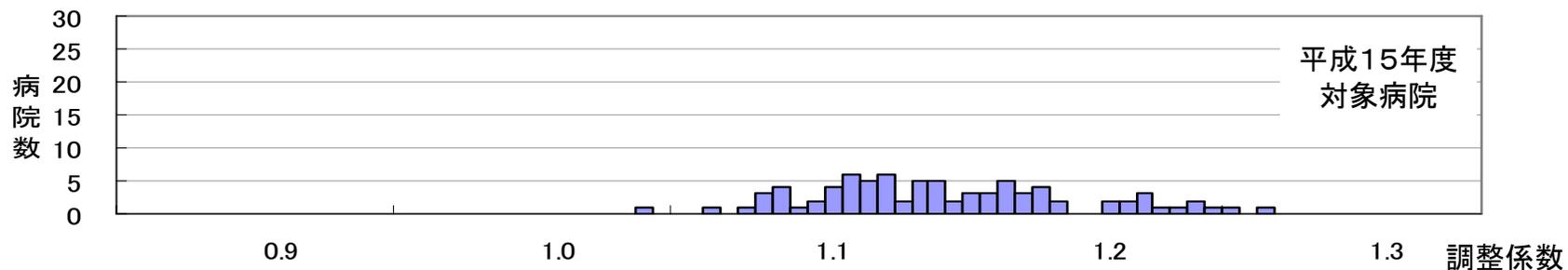
例：7対1入院基本料、入院時医学管理加算 等

※ 入院基本料等加算でも、超急性期脳卒中加算や妊産婦緊急搬送入院加算等の、一部の入院患者に係るものや、地域加算等のように病院機能に係るものではないものについては、出来高で別途算定する。

機能評価係数について(2)

- 現在の機能評価係数の項目
 - 7対1入院基本料 準7対1入院基本料
 - 13対1入院基本料 15対1入院基本料(減算)
 - 特定機能病院及び専門病院の10対1入院基本料
 - 入院時医学管理加算
 - 地域医療支援病院入院診療加算
 - 臨床研修病院入院診療加算
 - 診療録管理体制加算
 - 医師事務作業補助体制加算
 - 看護補助加算
 - 医療安全対策加算

(参考) 病院類型と調整係数(1)



※ 平成20年度における調整係数の数値である

(参考) 病院類型と調整係数(2)

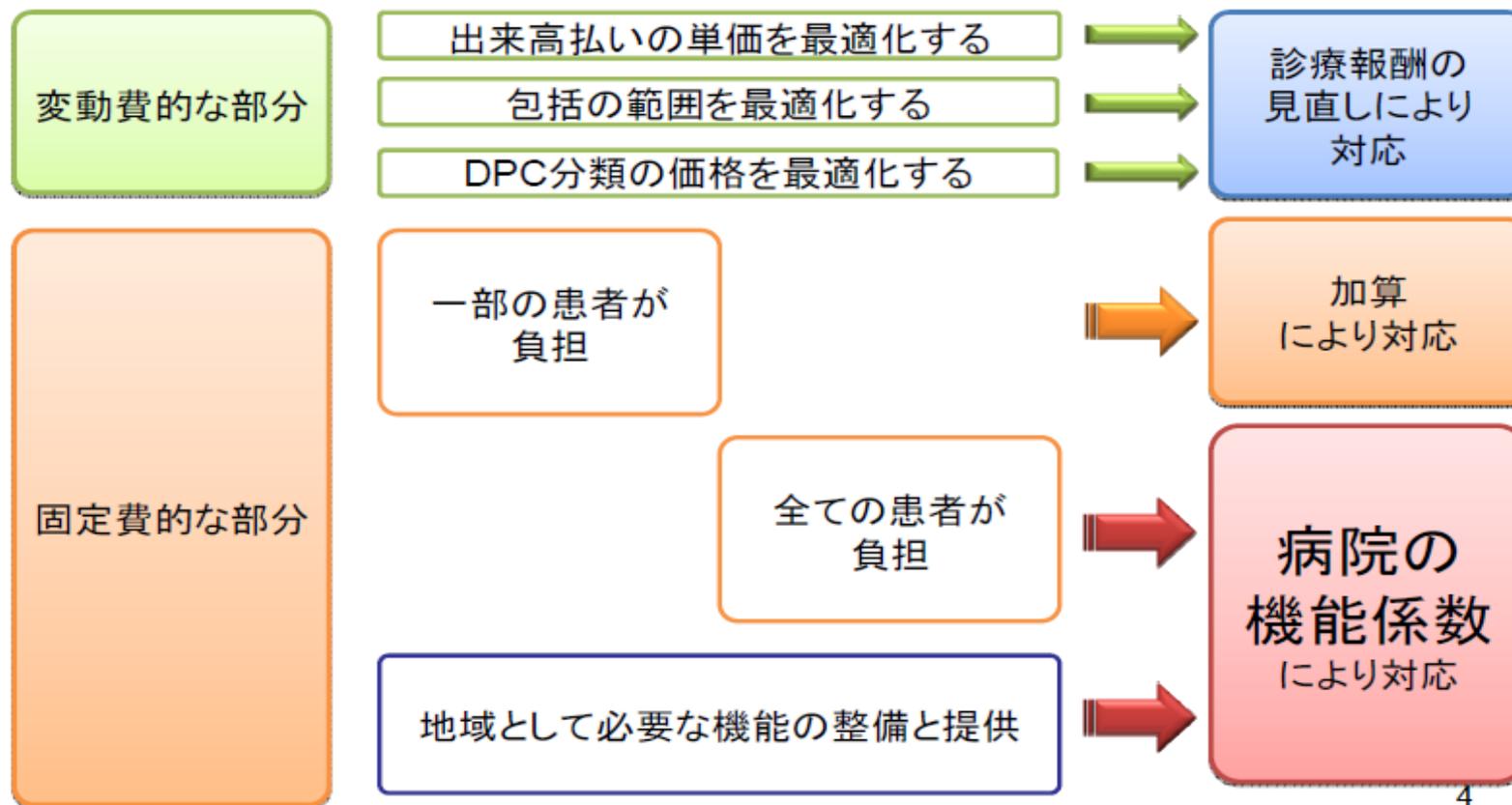
病院類型	病院数	調整係数			
		最小値	最大値	平均値	標準偏差
平成15年度DPC対象病院	82	1.0372	1.2579	1.144345	0.048094
平成16年度DPC対象病院	62	0.9897	1.3242	1.113250	0.072854
平成18年度DPC対象病院	216	0.8597	1.2679	1.077188	0.053694
平成20年度DPC対象病院	358	0.9102	1.2681	1.043656	0.049125

※ 平成20年度における調整係数の数値である

2 DPC評価分科会での議論 (総論)

平成20年度における議論の整理

支払いを最適化するための方策



出典 平成20年7月30日 DPC評価分科会 松田研究班提出資料より抜粋

新たな「機能評価係数」に関する基本的考え方 (案)

以下の事項を基本的考え方として、新たな「機能評価係数」について議論してはどうか。

- 1 DPC対象病院は「急性期入院医療」を担う医療機関である。新たな「機能評価係数」を検討する際には、「急性期」を反映する係数を前提とするべきではないか。
- 2 DPC導入により医療の透明化・効率化・標準化・質の向上等、患者の利点(医療全体の質の向上)が期待できる係数を検討するべきではないか。
- 3 DPC対象病院として社会的に求められている機能・役割を重視するべきではないか。
- 4 地域医療への貢献という視点も検討する必要性があるのではないか。

新たな「機能評価係数」に関する基本的考え方 (案)

- 5 DPCデータを用いて係数という連続性のある数値を用いることができるという特徴を生かして、例えば一定の基準により段階的な評価を行うばかりではなく、連続的な評価の導入についても検討してはどうか。
- 6 その場合、診療内容に過度の変容を来たさぬ様、係数には上限値を設けるなど考慮が必要ではないか。
- 7 急性期としてふさわしい機能を評価する観点から、プラスの係数を原則としてはどうか。

3 DPC評価分科会での議論 (各論)

新たな「機能評価係数」の検討項目の整理

プロセス

- プロセスの「ばらつき」に関する検討…手術・処置、化学療法
- 診療プロセスの「妥当性」の評価
- 包括範囲についての検証：化学療法、高額処置・材料など

ケースミックス と パフォーマンス

- 複雑な傷病の診療を評価する「複雑性指数」
- 効率よい診療を評価する「効率性指標」
- 稀少な傷病の診療を評価する「稀少性指数」
- 重症患者への対応状況：副傷病スコア（Charlsonスコア）

ストラクチャー (構造)

- 施設の外的基準→構造及び人的資源等についての調査
- 望ましい5基準の状況：救急医療、ICU、画像診断、麻酔、病理…
- 診療情報の質の評価：EFファイルの適切性、ICD10コーディング…

地域での役割 (貢献度)

- 患者シェア、専門性、希少性の高い疾患、難易度の高い手術…
- 4疾病・5事業への対応状況

プロセスについて1-①

○ 標準化や効率化が認められる場合、症例数に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- ・ 標準的・効率的な医療を評価できるのではないか。

<課題>

- ア 症例数が少なくても標準的・効率的な医療を提供している場合の評価についてはどのように考えるのか。
- イ 症例数とアウトカムの関係についての検証が必要ではないか。
- ウ 評価することにより、不必要な医療を助長する恐れがあるのではないか。

プロセスについて1-②

- 標準レジメンや診療ガイドライン等に沿った標準的医療が提供される患者の割合に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- ・ 標準レジメンや診療ガイドライン等により、治療効果等の裏付けのある標準的治療の促進が期待されるのではないか。

<課題>

- ・ 評価の対象とするべき標準レジメンや診療ガイドライン等の基準についてどのように考えるのか。

プロセスについて2

- 平成20年度より療養担当規則において、後発医薬品の利用に努めることとしているが、DPC対象病院における後発医薬品の使用促進についてどのように考えるか。

(参考)DPCにおける後発医薬品の使用状況

薬剤費における後発医薬品の占める割合(金額ベース)

施設類型	平成16年度	平成17年度	平成18年度
平成15年度DPC対象病院 (82病院)	2.6%	3.4%	4.1%
平成16年度DPC対象病院 (62病院)	5.1%	7.4%	8.8%
平成18年度DPC対象病院 (216病院)	—	4.1%	7.1%
DPC準備病院 (371病院)	—	—	4.7%
総計 (731病院)	3.4%	4.1%	5.4%

出典:平成19年6月22日DPC評価分科会「DPC対象病院及び準備病院における後発医薬品の使用状況について」

(参考)		平成17年9月	平成19年9月
医薬品全体の市場シェアにおける後発医薬品の占める割合	金額ベース	5.9%	6.4%
	(数量ベース)	(16.8%)	(18.7%)

出典:平成20年7月9日薬価専門部会

ケースミックスとパフォーマンスについて1-①

- 「複雑性指数」及び「効率性指数」に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- 「複雑性指数」及び「効率性指数」については、病院の総合的な能力及び効率性を評価できるのではないか。

<課題>

- 「効率性指数」については、患者を早期転院又は退院した場合には、効率性が高まるが、患者のアウトカム評価と合わせて検証が必要ではないか。

ケースミックスとパフォーマンスについて1-②

○ 難病や特殊な疾患等に対応できる専門性を反映した「希少性指数」に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- 難病や特殊な疾患等に対応できる専門的医療が行われていることを評価できるのではないか。

<課題>

- ア いわゆる専門病院が評価されにくいのではないか。
- イ 難病や特殊な疾患が必ずしも高度な医療を必要とするものではないのではないか。

ケースミックスとパフォーマンスについて1-③

○ 「副傷病」の程度に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- 重症の患者を多く受け入れている医療機関をより評価できるのではないか。

<課題>

- ア 診断群分類の分岐を行うことにより、既に副傷病に応じて評価しているのではないか。
- イ 副傷病の重症度に応じた重み付けの方法論が確立しているのか。
- ウ 副傷病に応じた重症度の重み付けをどのように行うのか、評価が複雑になるのではないか。

ストラクチャー(構造)に係る評価の考え方(案)

- 1 望ましい5要件は、出来高での評価項目であり、これを単純に新たな「機能評価係数」として評価することは二重に評価することになるのではないか。
- 2 5要件にある救命救急入院料については、社会的必要性や地域医療の確保の観点から、単に出来高で算定していることを基準としない評価の方法について検討できないか。
- 3 施設の構造及び人的資源等と医療機能との関連性については松田研究班での調査結果等も踏まえて検討してはどうか。
- 4 質の高い診療情報の提供に当たっては、病院側のコストを反映した評価をするべきとの意見もあるが、診療情報の透明化を図りつつ、患者の医療に還元できる方法等を検討し、その後に評価のあり方について検討してはどうか。
- 5 高度な施設・設備を評価することは必要であるが、一方、地域として効率的に医療を提供していく視点も必要であることから、医療計画等と連動して、地域として適切な施設・設備整備の在り方を考慮することについて検討してはどうか。

地域における病院の役割1-①

○ 医療計画で定める事業(※)において、症例数や医療圏における割合(シェア)に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- ・ 地域医療への貢献度を評価することができるのではないか。

<課題>

- ア 医療計画に定める事業のうち、どの分野をどの様な指標で評価すべきか。
- イ 医療圏におけるシェアで評価する場合、医療圏やシェアの定義をどのようにすべきか。また、医療圏によっては症例数が少なくとも高い評価を得ることとなることについて、どのように考えるか。
- ウ 医療機能は、一つの医療機関だけで完結するものではないため、医療機関間の連携状況についても勘案すべきでないか。

※ 医療計画に定める事業とは、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)及び5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む。))をい₂₆う。

地域における病院の役割1-②

○ 地域の救急・小児救急患者及び妊産婦の受入数に応じた評価を行うべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- 地域医療への貢献度を評価することができるのではないか。

<課題>

- 重症度、受入率(受入要請数に対する受入数)、診療科に応じた評価も検討する必要があるか。

地域における病院の役割1-③

○ 各都道府県が定める医療計画において、一定の機能を担う医療機関として定められていることを評価すべきか。また、仮に評価するのであれば、評価の在り方についてどのように考えるか。

<メリット>

- ・ 地域医療への貢献度を評価することができるのではないか。

<課題>

- ア 一定の機能を担う医療機関は、各都道府県の実情に応じて定められるものであるが、一律に評価することができるのか。
- イ 医療機能は、一つの医療機関だけで完結するものではないため、医療機関間の連携状況についても勘案すべきでないか。

4 新たな「機能評価係数」等の検討 に係る基本的な考え方

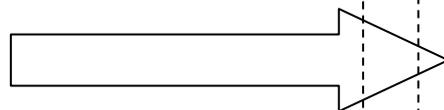
新たな「医療機関別係数」のイメージ

現在の「医療機関別係数」

- 現在の機能評価係数
 - ・ 入院時医学管理加算 0.0299
 - ・ 医療安全対策加算 0.0015 等

+

○ 調整係数



新「医療機関別係数」

- 機能評価係数
 - ・ 入院時医学管理加算 0.0299
 - ・ 医療安全対策加算 0.0015 等

+

- 新たな機能評価係数
 - ・ 機能評価係数A
 - ・ 機能評価係数B
 - ・ 機能評価係数C

⋮

経過措置の考え方

○ 経過措置を置くべきか。仮に置くのであれば、どのような方法が考えられるか

経過措置を設ける場合の対応方法として考えられる方策の一例

